

高齢者、障害者等の利用に配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものはどれか。

- R49
 - 市庁舎の総合案内所において、ハイカウンターとローカウンターを併設し、**視覚障害者誘導用ブロック**をローカウンターに向かって敷設した。
 - 病院のサインの計画において、**サインプレート**を部門ごとに色分けし、色の違いだけに頼った情報伝達となっていないか、サイン案をそれぞれ白黒コピーして判別性を確認した。
 - コンビニエンスストアにおいて、両側に商品棚のある通路の有効幅を120cmとし、レジ前には150cm x 150cmの車椅子の転回スペースを設けた。
 - 大規模量販店において、**車椅子使用者用便房（大型ベッド付き）**を男女が共用できる位置に設け、それは別に、男女それぞれの便所内に**オストメイト用設備**を有する便房と乳幼児用設備を有する便房を分散配置した。

図は、公共施設が建つ敷地内の主要な経路上の傾斜路を計画した模式図である。「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものは、次のうちどれか。 [図あり]

- R39
 - 転倒防止や休憩、減速ができるように、傾斜路の途中に設置した**踊り場の踏幅A**を、1,600 mmとした。
 - 車椅子使用者が自力で上り下りできるように、傾斜路の水平距離**B**を、8,000 mmとした。
 - 人と車椅子使用者がすれ違えるように、傾斜路の有効幅**C**を、1,500 mmとした。
 - 白同等による危険の認知、車椅子のキャスター等の**脱輪防止**のため、側壁がない**傾斜路及び踊り場側端の立ち上がりD**を、50mmとした。

図は、高齢者、障害者等の利用に配慮した階段の計画案の模式図である。「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものは、次のうちどれか。 [図あり]

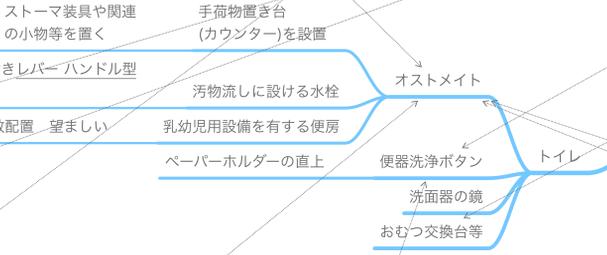
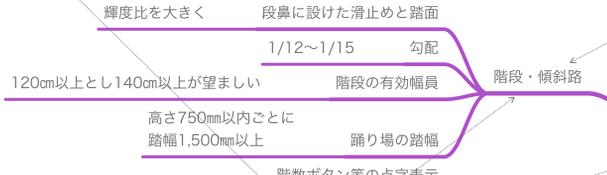
- R29
 - 手すり**は、階段の上端で**水平に延長する部分A**を30cmとして、踊り場にも連続させて設置した。
 - 手すり**を上下に2本設置するに当たり、下段の手すりの高さ**B**を段鼻から60cmとした。
 - 点状ブロックC**を、**階段手前30cm**の位置に敷設した。
 - 階段の有効幅員D**は、**手すりの幅10cm**はないものとみなし、140cmとした。

高齢者、障害者等の利用に配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものはどれか。

- R元9
 - 公民館の便所において、車椅子使用者用便房における**便器洗浄ボタン**は、**ペーパーホルダーの直上**に設置した。
 - 博物館の便所の計画において、**乳幼児用おむつ交換台等の乳幼児連れ利用者に配慮した設備**は、利用者の分散を図る観点から**多機能便房**に設けることは避け、男性用及び女性用の便所内にそれぞれ設けた。
 - ホテルのエレベーターにおいて、エレベーターの籠内の**階数ボタン等の点字表示**は、ボタンが縦配列であったので、それぞれのボタンの右側に設けた。
 - 庁舎の避難設備・施設の計画において、利用者が安全に救助を待つための一時待避スペースを階段室内に設け、待避した際に助けを求めたり状況を伝えたりするための**インターホン**を設置した。

高齢者、障害者等の利用に配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものはどれか。

- R59
 - 美術館の車椅子使用者用トイレにおいて、内部の自動式引戸の開閉スイッチは、引戸の戸先からできるだけ近い位置に設置した。
 - 大規模な物販店舗において、授乳及びおむつ替え室は、男女ともにアクセスしやすい場所とし、中から施錠できる授乳のための個室を設けた。
 - シティホテルにおいて、車椅子使用者用客室は、客室内のレイアウトが変更しやすいように、ベッドやベッドサイドキャビネットを可動式とした。
 - 病院の階段において、段鼻と踏面との色の明度差が大きいものを選定し、昇り始めから終わりの段まで、それぞれの色を統一した。



高齢者、障がい者等の利用に配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H279
 - 病院の階段において、色彩の調和を図るため、**段鼻に設けた滑止めと踏面**は類似の色のもとした。
 - 駅のエレベーターにおいて、エレベーターの乗降口から見える位置に、聴覚障がい者が文字により**定員超過の確認**をすることができる**過負荷表示灯**を設けた。
 - 百貨店の授乳室において、出入口の扉はスライド式とし、前室である共用スペースには哺乳瓶による**授乳のための椅子**を設置し、母乳による授乳のためのスペースにはカーテンによる仕切りを設けた。
 - 公民館の便所において、腰掛け便座の便房における**便器洗浄ボタン**は、視覚障がい者が見つけやすいように、**ペーパーホルダーの直上**に設けた。

高齢者の安全な利用に配慮した一戸建ての住宅の改修に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H258
 - 電気器具等のコードに足を引っ掛けて転倒することを防ぐために、**マグネット式のコンセント**を採用した。
 - 同一レベルの床面において、床に段差があるように見間違えることを防ぐために、**床仕上げの材料及び色彩を同じもの**とした。
 - 浴室の計画において、**浴槽の縁の高さ**については、浴槽の跨ぎやすさを考慮して、洗い場の床面から5cmとした。
 - 浴室と脱衣室の計画において、急激な温度変化によって血圧が大きく変動する**ヒートショック**を防ぐために、**浴室と脱衣室に暖房設備**を設置した。

車椅子使用者、高齢者等の利用に配慮した公共図書館の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- H269
 - 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく移動等円滑化経路を構成する傾斜路においては、高さ200mmの段差に対して、勾配を1/14とし、手すりを設けた。
 - エレベーター内に設ける車椅子使用者対応の操作盤の**行先階数ボタンの位置**を、**エレベーターかごの床面から1,000mm**とした。
 - 廊下の有効幅員を、車椅子のすれ違いを考慮して、**1,800mm**とした。
 - 多目的トイレにおいて、**内法寸法を2,000mm x 2,000mm**とし、オストメイト用の流しや車椅子使用者が利用できる洗面台を設置した

劇場、競技場等の客席・観覧席の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- R289
 - 車いす使用者用客席・観覧席の数(可動スペースを含む。)は、施設内容や規模に応じ、客席・観覧席総数の0.5~1%以上とする。
 - 車いす使用者用客席・観覧席は、少なくとも同時に2以上の車いす使用者が利用できる専用スペースとして、固定位置に確保する。
 - サイトライン(可視線)**は、客席・観覧席の各々の人が、前列の人の頭又は肩を越して視焦点(舞台や競技場)を見ることができる視野の限界線のことである。
 - 客席・観覧席の出入口から車いす使用者用客席・観覧席へ至る客席・観覧席内の通路は、**有効幅員を120cm以上**とするとともに、**区間100cm以内ごとに車いすが転回**することができる**140cm角以上**のスペースを設ける

便所・洗面所に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(国土交通省)」に照らして、最も不適当なものはどれか。

- H299
 - オストメイト用設備**を有する便房の汚物流しに設ける水栓は、湯温調整付きレバーハンドル型混合水栓とした。
 - オストメイト用設備**を有する便房には、ストーマ装具や関連の小物等を置くことができる手荷物置き台(カウンター)を設置した。
 - 車いす使用者用便房に設置する**洗面器の鏡**は、幅35cm x 高さ45cmの大きさとし、車いす使用者の利用に配慮し**傾斜**させて設置した。
 - 車いす使用者用便房に設置する**手すり**は、**便器の側壁側にL型手すり**を設けるとともに、**他方には可動手すり**を設け、それらの水平部はいずれも**便座の座面から25cm**の高さとした。

宿泊施設における車椅子使用者用客室に関する次の記述のうち、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものはどれか。

- H309
 - 客室の総数を250室と計画したので、車椅子使用者用客室を**5室**設けた。
 - 客室の**出入口の前後**に、140cm角の水平な床のスペースを設けた。
 - 客室内の**浴室の出入口の有効幅員**を、85cmとした。
 - ベッドの高さ**はマットレス上面で車椅子の座面と同程度とし、ベッドサイドキャビネットの高さはマットレス上面から**10cm程度**高くした。